

No.65 身体的拘束率について



P（PLAN：課題設定）

- ・身体的拘束率5%以下を目標として設定し、全病棟を対象に身体的拘束最小化に取り組むこととしました
- ・身体的拘束実施率の低減を推進し、身体的拘束を必要最小限とする体制の構築を課題としました

D（DO：実施）

- ・身体的拘束最小化チームを設置するとともに、研修会を開催し、職員への教育を実施しました
- ・老年期ケアリンクナース会において、身体的拘束観察シートの改訂および看護記録の記載方法を統一し、適正な評価を実施しました
- ・身体的拘束の現状を把握し、拘束が発生している要因について、個別要因・組織要因・環境要因の観点から分析を行いました
- ・代替手段の導入を進めるとともに、多職種でケア方針を共有し、統一した対応を実施しました

C（CHECK：評価）

- ・身体的拘束率はDPCデータを用いた計測で4%台となっており、目標値である5%以下に達しております。
- ・一方、認知症ケア研修（eラーニングを含む）の看護師参加率は100%となり、認知症ケアに関する教育体制の充実が図られました

A（ACT：改善方針）

- ・身体的拘束最小化委員会の設置を検討し、組織的な推進体制の強化を図ってまいります
- ・認知症ケアチームおよびせん妄ケアチームによる介入を充実させるとともに、多職種カンファレンスを積極的に実施し、身体的拘束の更なる最小化に取り組んでまいります